



## 農業

### 農業振興センターからのお知らせ

問 農業振興センター 農林振興課 ☎476-1111(営農推進係166・167・畜産係165)

農地を借りる方（借り手：担い手農家）・・・借受申込書を提出してください。

1. 機構による地代の支払い事務により、事務の簡素化などが図れます。（一括請求と口座引落）
2. 地主（地権者）が複数いても、機構と契約するだけで済みます。
3. 機構からまとまった農地（受け手の要望に応じて簡易な基盤整備をする場合もある）を借り受けすることで経営規模の拡大が図れます。（地域集積協力金の活用も可能です。）

※申込用紙は、機構のホームページのほか、役場農林振興課および農業委員会の窓口にも準備していますので、まとまった農地を借りて経営規模拡大をめざす方はぜひお申し込みください。  
 なお、農地中間管理事業の要件など詳細については、下記にお問い合わせください。

（注）契約には実印・印鑑証明書が必要になります。

また、未相続地は契約要件が複雑になりますので、お問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

農林振興課営農推進係 TEL：476-1111（内線166）または農業委員会 TEL：476-1111（内線182）

### ◆大崎町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更しました

農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、町が地域の将来の農業のあるべき姿について、そのビジョンを描き、今後の地域の農政を推進する目標として策定するものです。

おおむね5年ごとに見直し、新たな10年計画を策定することとなっており、今回は『農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律』および『農地中間管理事業の推進に関する法律』が施行されたことに伴い、青年などが目標とすべき農業経営の基本的指標に関する事項と農地中間管理機構に関連する事項について追加しています。詳しくは、農林振興課営農推進係へお問い合わせください。

### ◆平成26年10月分 子牛セリ市成績表（町内分）【畜産係】

|    | 最高価格（血統）              | 平均価格     | 前月比      |
|----|-----------------------|----------|----------|
| 雌  | 671,000円（百合茂×安福久×勝忠平） | 457,275円 | +3,421円  |
| 去勢 | 685,000円（百合茂×安福久×忠茂勝） | 527,128円 | -10,789円 |
| 全体 | ※ 価格はセリ価格（消費税抜き）です。   | 487,121円 | -11,490円 |

11月の子牛セリ市は、11月25日（火）から11月27日（木）までの3日間です。



## 農委

### 農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会

☎476-1111(181・182)

### ◆農地パトロール（利用状況調査）の実施について

平成26年度も10月から12月にかけて、町内すべての農地を対象とした『農地パトロール（利用状況調査）』を実施いたします。農業委員および調査協力員の方々が農地の利用状況を確認するため、農地および周辺地への立ち入りをいたしますのでご了承ください。

農地の農業上の利用の増進および農地の利用関係の調整に資するため必要な調査となりますのでご協力ください。また、遊休農地や不耕作地が確認された場合、所有者などに対する意向確認調査を実施いたしますので、意向確認調査書が届きましたらご回答をお願いいたします。